

社会福祉法人あさみなみ 2021 年度総括と事業の報告

昨年に引き続き、コロナ感染症の拡がりに、戦々恐々の一年となってしまいました。もしも職員・利用者に陽性者が出た場合の法人・事業所としての対応をどうすればいいのか、様々なケースが考えられるだけに本当に悩ましい議論を重ねなくてはならない 1 年となりました。日中活動支援の事業が中心となっている法人だけに、利用者も職員もその生活範囲は広く、感染の恐れは途方もなく大きなものです。また、所内で感染の拡大をふせぐ具体的な手立てを見出すことは至難ですし、利用者が感染した場合の医療機関への入院もままならない状況が続いていました。そんな中で感染者発生時の対応訓練や対応マニュアルの作成等により、4月～12月の間は何とか感染の法人内への侵入を防いできましたが、年明け第 6 波の拡がりの中で職員の感染が数件発生しました。いずれも接触者への早期抗原検査の実施と当該職員の自宅隔離により、他職・利用者への拡がりを防ぐことができたのは幸いでした。

しかし、グループホームや通所事業所での感染者発生の場合、事業継続のための職員体制をどう確保するのか、またその場合の濃厚接触にあたる利用者・職員への対応はどうあるべきなのかなど多くの課題について、さらに検討を進めていかななくてはなりません。

そんな 1 年で外出の自粛などにより移動支援をはじめ事業経営の面では大きな減収となりましたが、通所・グループホームとも閉鎖することなく継続できたことは大きな成果と評価できます。感染への不安を抱えながら支援を続けてくれた職員に感謝です。

1、障害者が安心して暮らせる地域づくりを進める取り組み

***施設機能を活用しての地域交流の推進** *ボランティア活動や他事業所との協働的取り組みの推進を重点的な事として掲げましたが、コロナ禍の中ほとんど進展させる事ができませんでした。地域交流スペースを活用しての地域との交流も一時期祇園小の PTA 有志による放課後寄り場活動や区内ボランティアグループの活動の場として定着してきていたものがコロナ禍の中やむなく中止となってしまいました。また地域の住民との直接的な交流場面として開設したくれよんマーケットもたびたびの休店をせざるを得ないこととなり大変残念な結果となりました。

2、安定した運営と安心して利用できる法人の力・体制を作る取り組み

(1) 人材の確保と育成

職員研修の定期的・体系的実施

コロナ禍という事もあって、職員研修にはある程度積極的に取り組む事がで

きました。特にオンデマンドによる研修が増えたことから、従来派遣により少数の職員が受講していたものを多くの職員が受講できることとなり、知識・技術の向上の一助となりました。また、相談支援従事者研修やサービス管理責任者資格研修など業務上の資格取得研修もより積極的な職員受講につながりました。

しかし、一方で対面での研修受講と比して研修受講者間の関係づくりや指導講師らとの直接的なつながりが持てないといった弊害も生じていることは残念です。

新任職員の資質向上と職場への定着

殆どの新任職員が年度中途の採用となった事や職歴のあるものであった事などから、当初計画していたメンターの配置をすることができずに時間が過ぎてしまいました。メンターの位置づけやその役割を再度組織的に確認し、確実に実施していく体制を作る事が急務です。そのためにもメンターとなる先輩職員の養成を図っていく事が必要です。

次期リーダー層の育成と人材確保

きょうされんの実施する次世代管理者養成研修への参加や社会福祉法人全国連絡会の実施する経営管理研修(いずれもオンデマンド中心)に管理的立場に立つ職員が参加し、法人経営・管理の在り方について学習する機会を持つことができた事は一つの前進です。今後とも派遣による研修と中堅・ベテランの職員が参加できるオンデマンド研修を組み合わせ、次期リーダーの育成を重要な課題として取り組んでいくことが必要です。

また、文化短大保育学科学生の保育実習受け入れが定着し、その経験者から本会職員となるも尾が一定定着してきました。今期から文教大学からの社会福祉士養成課程実習の受け入れも開始し、より優秀な人材確保につなげるよう取り組んでいきたいところです。

職員人事評価の導入への検討

従来からの懸案であった職員の能力や職務への意欲棟を的確に評価し、それに基づいた処遇を行う仕組みづくりに向けて、職員この年間の目標や取り組み課題を提出させ、その達成状況を事業所長が聞き取る面談方式が少しずつ定着してきています。これを基本として人事評価基準作りにつなげていく準備をしていきます。

(2) 利用者・職員の安全を確保するための取り組み

最初の総括部分でも触れましたが、コロナウイルスによる感染症の拡がりを防ぐ事を最重要課題として取り組んできました。感染者が発生したことを想定しての訓練や感染拡大防止マニュアルの作成等昨年度に引き続き感染防止対策に努めてきました。年度末に数名の感染者が発生したものの大きな広がりを防ぐことができ、ほっとしているところです。

一方で、利用者の高齢化に伴う病気や疾患も目立つようになり、より健康管理や体調の日常的な観察に注意を払う必要があります。幸い、看護師職員も充実してきているところから、この取り組みに力を入れていくこととします。

職員のメンタル面でのケアの必要性も急務となってきています。コロナ感染対策への緊張や懇親会やレクリエーションといった職員間交流のできない状況も影響し、心の不調を訴えて休業する職員も散見されるようになってきています。精神医療やカウンセリングといった専門的な医療分野との連携を探っていく必要が生じてきています。

3、 法人あさみなみ第2次将来構想5か年計画の立案

第2次将来構想5か年計画は年度内に完成し、実施に移していく予定としていましたが、職員で構成したワーキンググループの作業が精力的に進められ、各グループによる素案が完成した段階です。それら素案をすり合わせ財源的根拠や具体的実施年度を整理する事を将来構想委員会の1回目会合で要請されています。早期にこれら作業を進め、将来構想委員会での確認の上法人の組織的決定を行っていきます。なおワーキンググループでまとめられた素案のうち、大きな財源的問題のない事項については順次実施に移していくこととします。

4、国の情勢をとらえながら社会福祉・社会保障、障害者施策の発展を目指し取り組み、地域や関係団体と連携をとりながら活動していきます。

コロナ禍に影響され、きょうされんをはじめとする県下の福祉運動が大きく停滞してしまいました。オンラインによるもの以外に会合の場面が制限され、直接的な行動が取りにくかった事が原因しています。オンラインによる会議や研修一定程度定着してきているところから、この手法を工夫して運動の停滞を克服していくことが重要です。国段階では障害者総合支援法の3年見直しの作業も進められ、またロシアのウクライナ侵略を契機に憲法改定の論議も進められる中、障害者の暮らしにとっての平和の大切さ、支援の重要さを社会的にアピールしていく事が重要な時期となっています。

実施事業

1. 各種会議

(1) 評議員会 2回開催

第1回定時評議員会(書面による審議)

月日	評議員会の決議があったとみなされた事項の内容
6月25日 評議員 11	令和2年度事業報告の承認
	社会福祉法人あさみなみ令和2年度財産目録等財務諸表承認
	理事会より理事として推薦のあった10名を理事として選任。
	理事会より監事として推薦のあった2名を監事として選任。

第2回

月日	決議事項
3月31日 評議員 9 理事 6 監事 1	令和3年度一般会計予算の一部補正の承認
	令和4年度事業計画・一般会計予算の承認

(2) 理事会 6回開催

第1回

6月15日	決議事項
理事 8名 監事 2名	令和2年度予算の最終補正について
	令和2年度事業報告・貸借対照表等決算諸表の承認
	次期理事・監事候補の評議員会への推薦
	次期評議員候補の選任解任委員会への推薦
	評議員選任解任委員会委員の選任替え並びに委員会の審議を書面による事について
	定時評議員会の決議省略について

第2回

6月25日	決議事項
	理事長の選任

理事 10 名 監事 2 名	業務執行理事の選任
-------------------	-----------

第 3 回

10 月 15 日 理事 10 名 監事 1 名	決議事項
	理事の役割分担の体制づくりについて
	ホームあたたの個人使用に係る機器の修理費用積立金の新設とそれに伴う運営規定の変更について

第 4 回

3 月 15 日 理事 8 名 監事 1 名	決議事項
	令和 3 年度予算の第 1 次補正について
	令和 4 年度事業計画並びに予算の策定について
	各所運営規定の改定と虐待防止等委員会の設置
	特例交付金の支給方法について
	次年度主要人事について
	評議員会の開催と審議事項について

- (3) 監事会 6 月 6～11 日
- (4) 施設長事業所長会議の定例開催（毎週火曜日）
- (5) 全体職員会議の開催（毎月第 3 水曜日 15 時 15 分～17 時 15 分）
- (6) 各種部会の定期的開催
仕事部会 資金後援会部会 広報部会 仲間部会 研修部会といった分野別部会を職員全体で役割分担して構成し、それぞれの課題ごとに調査・研究に基づいた企画を立案してきました。各部からの総括も後半で記載します。
- (7) 第 2 次将来構想計画策定ワーキンググループ会議の開催
*事業構想 WG *法人経営 WG *人材確保と育成 WG *利用者の豊かな生活 WG *地域交流・連携 WG
- (8) 健康づくり *集団健康診断 10/5
*コロナワクチン集団接種 1 回 7/29

2回 8/19

3回 3/10

*インフルエンザ予防接種 10/28

(9) 権利擁護のための取り組み

Iさんの身上監護部分での後見活動・財産管理等を担う後見人弁護士との調整

利用者の生活支援について暮らしサポートセンターや弁護士との調整

(9) 後援会活動の支援と運動への協力

後段の後援会事務局部会の報告で総括します。

(10) 利用者自治会の早期結成に向けて支援

後段の仲間部会報告で総括します。

(11) 広報活動の展開 法人広報紙「あさみなみんな」を季刊として発行しました。具体的総括については、後段 広報部会報告で行います

(12) コロナ感染症への対策

感染を防ぐための環境整備

アクリルパネルの設置 食堂の対面を防ぐ仕様変更

空気清浄機・サーマルカメラの導入 全体職員会議のオンライン化

発熱・体調不良時の登所禁止

感染者発生時を想定しての対応訓練 各所で実施

業務継続計画の策定

段階ごとの対応マニュアルの策定

感染対応研修の受講 (オンデマンド)

抗原検査キットの配備と必要時における検査の実施

2. 研修活動

流動する情勢に迅速に対応するため、また、障害についての理解や発達を支援する理論・技術を学ぶため、研修活動を実施しました。

[職員研修]

(1) 資格取得研修

6月30日7月1日	相談支援従事者初任者研修講義	4名
7月13.14日	相談支援従事者初任者研修(演習5日)	4名
9月22日	同	
11月25.26日	同	
11月30日	サービス管理責任者研修(講義)	2名
12月8.9日	同(演習)	
5月～8月	介護福祉士実務者研修	2名

(2) 派遣研修

6月～11月	次世代管理者研修（きょうされん）	1名
6月9日	てんかん基礎講座	2名
ウェブセミナー参加		
7月20日	会計セミナー基礎編	2名
11月19日	給与計算実務	1名
12月6日	会計セミナー実践編	2名
12月21日	報酬改定を巡る状況	1名
1月14.21.28日	法人経営セミナー	3名
2月15日	新しい処遇改善	1名
3月29日	会計セミナー決算編	2名

(3) 全体職員研修

月日	内容	チューター等
10.23	成年後見制度の概要とその手続き	広島弁護士事務所 竹森弁護士
3.5	障害者の人権と虐待防止 てんかんへの理解	県立リハビリセンター 一岩崎學先生

研修(全体職員会議の一環として実施)

月日	内容	
7/21	コロナ感染症への対応	45分
8/18	意思決定支援について	60分
10/20	職員間交流懇談 お互いのことをよく知ろう (1)	60分
12/15	職員間交流懇談 お互いのことをよく知ろう (2)	60分
1/19	高齢障害者への対応	60分

(4) 新任職員研修 下記内容を新規採用職員に対して4月9日～30日の日程で実施しました。

4月19日	就業の心構え・就業規則・給与/あさみなみの理念 オンデマンド 社会人のルール
4月22日	障害者運動の意味と歴史 オンデマンド 報・連・相
4月26日	あさみなみの成り立ちとめざすもの オンデマンド コミュニケーションの取り方
4月30日 ～ 5月18日	社会保障の仕組み 1
	障害者福祉の仕組み 1
	障害者福祉の仕組み 2
	障害の理解
	社会福祉法人の会計・事務

9月13日 市社協新任職員研修 1名参加

(5)管理職員研修

9月15日 10月20日 財務管理研修

(全国社会福祉法人連絡会オンデマンド)

12月10日 虐待防止研修(広島県 オンデマンド)

(6)職場研修 職場内でミーティング等の機会を通して日常的な研修実施

(7)研修への職員派遣 関係団体等の要請に応じて講師・スタッフを派遣

3. 事業活動

あさ作業所	生活介護事業 定員 25 名 (実利用者 25 名)
	就労継続 B 事業定員 15 名 (実利用 13 名)
工房とも	就労継続支援 B 事業 定員 20 名 (実利用者 16 名)
アンダンテ	就労継続支援 B 事業 定員 20 名 (登録者 31 名)
かるかる	生活介護事業 定員 35 名 (実利用者 33 名)
せせらぎ	短期入所事業 定員 3 名
サポートセンターあしたば	居宅介護事業/移動支援事業/重度訪問介護事業
ホームあたた	共同生活援助 定員 19 名 (男子 12 女子 7 名)
生活支援センターあさみなみ	委託相談支援事業
	指定一般相談支援事業
	指定特定相談支援事業
	指定児童相談支援事業

4、障害者福祉・社会福祉をすすめるための取り組み

障害者福祉や社会福祉を高め、守っていくため関係者間の連携を深め、共通理解を高めながら、問題点を社会化していくこと、施策の公的な実施を求めていくことに努めました。

(1) きょうされん広島県支部に参加しての取り組み

役員1名 運営委員に4名が着任

コロナ感染症拡大防止のため活動が停滞してしまいました。

(2) きょうされん広島北ブロックに参加しての取り組み

コロナ感染症拡大防止のため活動が停滞してしまいました。

(3) 仲間の会への参加支援 虹の会への参加

(4) 広島障害フォーラムに参加しての取り組み

介護保険優先問題についての対応・運動

5、地域との交流活動・地域での障害者理解の促進

(1) 主催しての交流行事

くれよんマルシェ 4/17 1/20

夏おくりまつり 中止

(2) 地域バザー・公民館まつり等への出店・交流

すべて中止

* くれよんマーケットの運営 (毎週火~木 11:00~14:00)

利用者が店員になりマーケットを企画・運営しました。

コロナにより休店期間有

* あさみなみパーカッション隊の活動

コロナにより休止期間あり

(3) オープンあさみなみ (通所事業所体験会)

中止

(4) 地域団体やボランティアグループ等の視察研修の受け入れ

北特支保護者見学 9/17 生徒12名教員4名

(5) 大学・専門学校からの実習受け入れ

文化学園短期大学保育科実習 8月8名 3月9名

文教大学社会福祉士養成課程実習受け入れ 4名

(6) 地域交流スペースの利用

祇園学区民生委員・児童委員協議会

HanoHano(祇園小学校木曜日放課後活動) コロナにより休止中